

**「第二次志木市将来ビジョン(第六次志木市総合振興計画)将来構想/  
前期実現計画/第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」について**

**1 意見公募期間**

令和7年9月1日(月)から令和7年9月30日(火)まで

**2 計画の公開場所**

市ホームページ、政策推進課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

**3 意見募集状況**

人 数		意見件数
個 人	団 体	
10人	0人	17件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除(一部を含む)を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

No	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
1	<p>全般</p> <p>具体策施策と書きながら具体策が書かれていない。曖昧過ぎてこれでイメージ共有出来ますか？人口展望の増加世代が高齢者。若い世代を増やそうと考えているのか？政府はDX化を推奨しているが高齢化が進む地方自治体がDXを運用出来るのか？アナログ運用と併用するのが自然では？もう少し真剣に志木市が生き延びる道を探してみてもは？他の自治体と同じでは生き延びることは出来ない。</p>	<p>・具体的施策につきましては、「第1編 将来構想」で掲げたまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別具体的な事業につきましては、各所属で作成する分野別計画等に位置づけているところです。</p> <p>・人口展望につきましては、国立社会保障・人口問題研究所における最新の人口推計(令和5年推計)を基に、子育て施策等を講じたことによる人口増を見込んだ推計値としています。なお、「第3編 第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「若者・子育て世代を中心とした転入の促進」を基本目標の1つとして設定したところです。</p> <p>・自治体DXの推進に併せて、ICTの利用が苦手な方へのデジタルデバйд対策については、「第2編 前期実現計画」の「5-1 健全な行財政、自治体DX、公共施設マネジメント」「5-1-2 デジタル技術を活用した業務効率化と市民サービスの向上」に位置づけて推進していくこととしております。</p> <p>今後につきましても、「選ばれ続ける志木市」の実現を目指し、各種施策を推進してまいります。</p>	○
	<p>■第五次総合振興計画の達成状況への総括の章を設けるべき 今回の意見公募の参考資料として6つの資料が提示されているが、今回の第六次に先立つ第五次総合振興計画の達成状況の資料が含まれていないことは計画の継続性という点で非常に大きな問題である。市のHPの別の場所にある第五次総合振興計画の後期実現計画成果指標達成状況総括表によれば進捗状況0%の未達成項目が40/78となっている。この未達成とは進捗率0%かマイナスを意味しており、第五次では高らかに計画として謳い上げたもののに半分以上が、前進なまたは後退に終わってしまったのである。このことをきちんと総括せず第六次計画を作成しても同じことの繰り返しになるのではないかとまず第六次計画の冒頭に第五次計画の総括の章をもうけるべきである</p>	<p>・第五次志木市総合振興計画の達成状況への総括の章を追加することにつきましては、第五次志木市総合振興計画は平成28年度から令和7年度が計画期間となっており、現在も目標達成に向けて事業を推進していることから、計画本編においては最終的な達成状況等の記載はしていません。</p> <p>しかしながら、本計画の策定にあたっては、各事業課へのヒアリング等を通じ、現段階における達成状況について精査し、各基本的施策における現状・課題を洗い出し、基本的施策ごとに明記をしたところです。また、今後、令和7年度実績等につきましても、成果検証・改善策の検討を実施してまいります。</p>	

■計画の文書の書き方

文中の用語について、英語略称には括弧書きで日本語訳、用語には脚注で注釈をつけるべき。例えば文中にある8050、ACP、GIGAスクール、ヤングケアラー、デジタルトランスフォーメーション、ICT、公共施設マネジメント、市街地リノベーションなどの用語は市民がみな知っているだろうか？有権者は18歳以上であり、一般的な18歳が理解できるかどうかを基準に文章を作成すべきである

■孤独死ゼロのまちづくりをビジョンに明記すべき  
素案全体を通して「孤独死」への言及が1回もない。現代日本の高齢社会への対応を論じる上で欠くことのできない論点なのに一切の言及がないのはおかしい。また孤独死問題に限らず、尊厳ある終末はすべての市民にとって重要なことである。P34の1-4-4に「人生の最期まで自分らしく生きることができるよう支援」という文言があるのは良いが、孤独死ゼロのまちづくりをめざすということをはっきりとビジョンに記すべきである

■投票率向上の施策と主権者教育の強化をビジョンに加えるべき

先の市長選挙でも投票率が33%以下という低投票率であったが、ビジョンの中で投票率向上が一切言及されていないのはおかしいのではないかと投票率向上のための施策強化や主権者教育の強化等をビジョンに明記すべきである

■3-4-1 市民とともにある市政運営の推進

①意見公募制度の改善

1. 市は意見公募に寄せられた意見1つ1つに誠実に返信することを市の責務として明記

2024年に行われた志木市小中一貫教育推進計画の素案への意見公募では志木市教育委員会は104件中78件を1つにまとめて「今後の参考に」といった簡単なコメントをつけるのみであった。募集しておきながらまともに返信しないという市民を愚弄するにもほどがある愚行であった。現在の志木市では意見公募がまったくの形式的なイベントに過ぎなくなっていることの証左である。意見公募を真に政策形成過程への市民参加の手段とするために、寄せられた意見1つ1つに誠実に返信することを市の責務であると明記し返信率100%を目標値にして成果指標に入れるべき

2. 意見公募後の市民と市長の懇談会・意見交換会の実施

意見に市が一方的に返信して終わりではなく、懇談会や意見交換会などで直接話し合える機会を作るべきである

3. 意見公募での採点をやめるべき

現在の志木市の意見公募では意見に対し市が◎○△で採点しているが、そもそも主権者である市民の意見を公僕である市が採点するという発想がおかしい。旧時代のお上が庶民を導いているという発想の残滓であり「市民とともにある市政運営」とは言えない。P11に「本市では、市民(市民団体を含む)と行政が対等なパートナーとして市民協働のまちづくりを推進しており」とあるが、対等なのに一方的に採点するのはおかしいのではないかと

②市長と市民の懇談

1. P57にふれあいミーティングの記述があるが、市のHPによればこれが最後に行われたのは令和2年であり、実質的に有名無実になっている。5年も開催実績がないものをそのまま主要な事業に入れているのでは「市民とともにある市政運営」がただのお題目で本気ではないと告白しているのに等しい。計画に入れる以上は成果指標に開催回数の数値目標を明記すべき

2. ふれあいミーティングは市民側からの申し込みを前提にしているが、杉並区などでは無作為抽選で選んだ区民と区長の懇談会などが行われている。この形式なら市民側からの申し込みを待つことなく定期的に開催することが可能である。志木市でも

・文中の一部の用語につきましては、巻末資料に用語集を追加します。

・ご指摘のとおり、高齢社会の進展に伴い、独居高齢者、高齢者のみで構成される世帯は増加しており、その対応は重要な課題として認識しております。このようなことから、「第2編 前期実現計画」の「1-4 高齢者の生活支援、介護」においては包括的、重層的支援体制の整備の必要性を記載するとともに、「1-4-4 在宅生活の継続支援」を具体的な施策として位置づけたところです。

また、分野別計画である「志木市高齢者保健福祉計画/第9期介護保険事業計画」において「高齢者が尊厳を持った生活を送れるまちづくり」として定めるところであり、今後も支援体制の強化や地域づくりに努めてまいります。

・本計画は、まちづくりにおける指針としての性格を有しているため、市独自施策を中心に記載しています。このため、義務的な性質を有する事業については掲載していないものもあります。なお、選挙制度につきましては、市内高校における主権者教育等の施策を推進しているところです。

・「第2編 前期実現計画」の「2-2 学校教育」「2-2-4 地域とともにある学校づくりの発展」において、地域とともにある学校づくりの推進体制の構築を位置づけております。

・意見公募手続制度につきましては、「志木市意見公募手続条例」に基づき、市の重要な施策又は計画を定めようとする場合に、市民等から意見の提出を受け、意見に対する市の考え方を公表するとともに、意見を考慮して施策を定める手続です。こうしたことから、いただいたご意見に市が採点を行うものではなく、ご指摘の記号については、計画等への反映状況等を示しているものです。また、市の考え方を示す際には、類似する意見を集約したうえで公表する場合がございます。

・市民との協働によるまちづくりを推進するための手法としては、ふれあいミーティングをはじめ、意見公募手続制度や事業判定制度、各種事業における地域団体等との連携のほか、計画の策定の際には、市民が参加するワークショップや審議会を実施するなど、市民参加の機会を設け、様々な角度からの市民協働を進めているところです。

・志民力人材バンクにつきましては、令和元年度から令和5年度までに52人の方にご活躍をいただいております。「第2編 前期実現計画」の「3-4 市民協働、コミュニティ、交流」「3-4-2 市民参加と協働の推進」に位置づけております。

・ご意見のとおり人面把手付土器や石器群のほか、動物形土製品や銭貨等、貴重な文化財が発見されています。こうした数々の貴重な文化財等を次代へつなげていけるよう、「第2編 前期実現計画」において「3-5 生涯学習、文化振興、文化財」「3-5-4 文化財保存・活用のつながりづくり」に保存・活用を推進することを位置づけております。

・ご確認いただきました「第2編 前期実現計画」の「4-2 交通利便性、交通安全」「4-2-1 交通の利便性の向上」に位置づけておりますとおり、市内を運行する交通事業者との協議

	<p>これを実施しその回数を成果指標に入れてはどうか</p> <p>■3-4-2 市民参加と協働の推進 志民力人材バンクは令和元年からの5年間でわずか13人しか活用されておらず、ほとんど有名無実である。募集しておきながらほとんど活用しないのは極めて無礼である。第六次においてはきちんと活用するための抜本的な方策を講じることをビジョンに明記すべきである</p> <p>■3-5-4 文化財保存・活用のつながりづくり 志木市には西原大塚遺跡出土人面把手付土器や日本最古級の石器群などのすぐれた埋蔵文化財もあるのでそれらの活用も主な事業に加えるべき</p> <p>■4-2-1 交通の利便性の向上 近隣他市で実施されている巡回バスをのぞむ市民の声は強い。既存バス事業を圧迫すべきでないのもわかるが、共存できる方策を研究すべきである</p> <p>■5-1-4 長期的な視点を持った公共施設の最適な配置 公共施設の総量削減について、徒に削減するのではなく、本当に不要なのか、複合化による移転は適切なのかなどを実際に利用している地域住民の意見を最大限に尊重しながら慎重に検討すべき。特に宗岡公民館の移転・廃止は行うべきではなく、老朽化にともなっては現在地での建て替えを行うべきである</p>	<p>の場を設け、交通の利便性向上に努めてまいります。</p> <p>・公共施設マネジメントにつきましては、人口減少や少子高齢化の進展にともなう公共施設の利用需要の変化が現れるなか、昭和40年代の高度経済成長期を中心に、人口の増加や行政需要の拡大などを背景に整備を進めてきた施設の老朽化も進んでいることから、再整備にあたっては、市民ニーズを踏まえながら長期的視点を持って推進してまいります。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>	
<p>3 全般</p>	<p>志木市の介護予防施策について、以下の提案をいたします。</p> <p>現状と課題</p> <p>志木市では広報紙やホームページ、LINE公式アカウントなどを通じて市民への情報発信を行っています。しかし、高齢者の中には「スマホやパソコンを使えないため情報にアクセスできない」「紙の広報だけでは細かい内容がわかりにくい」といった声が少なくありません。その結果、行政サービスや地域の活動に参加する機会を逃し、閉じこもりや孤立につながる恐れがあります。これは介護予防の観点からも大きな課題です。</p> <p>一方で、若い世代はYouTubeやLINEなどのデジタルツールを日常的に使いこなしています。行政がこれらを活用すれば、より多くの市民にわかりやすく、迅速に情報を届けられる可能性があります。しかし、現状では高齢者がデジタル活用に不慣れであるため、こうした恩恵を十分に享受できていません。</p> <p>解決策(対応策の提案)</p> <p>1.スマホ教室を介護予防施策に正式に位置づけること 高齢者がスマホやLINE、YouTubeなどを学ぶことは、情報へのアクセスを広げ、社会とのつながりを持つきっかけになります。これは「閉じこもり予防」「認知症予防」といった介護予防の観点からも有効です。</p> <p>2.身近な町内会館を活用した開催 福祉センターなどの大規模施設に加えて、町内会館のような身近な場所で開催することが効果的です。徒歩で通える距離で、顔なじみの仲間と学べる環境は参加のハードルを下げ、継続につながります。また、町内会を通じた声かけや回覧板での周知により、参加しやすい雰囲気をつくることができます。</p> <p>3.学生ボランティア制度の導入 地域の学生がスマホ教室のサポーターや講師として関わり、その活動をボランティア活動として評価・単位認定できる仕組みを整えることを提案します。これにより学生の参加意欲が高まり、若者と高</p>	<p>・ご指摘のとおり、デジタル技術を活用して市民サービスを向上させることと併せて、ICTの利用が苦手な方へのデジタルデバインド対策を実施することが重要であると考えており、「第2編 前期実現計画」の「5-1 健全な行財政、自治体DX、公共施設マネジメント」「5-1-2 デジタル技術を活用した業務効率化と市民サービスの向上」に位置づけたところです。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>	<p>○</p>

	<p>高齢者の世代間交流が自然に生まれます。学生にとっては地域貢献の経験となり、高齢者にとっては安心して学べるサポート体制になります。</p> <p>4. デジタル発信の強化</p> <p>市の公式YouTubeチャンネルで短い動画による行政案内を行ったり、LINEで災害情報やイベント案内を即時に配信するなど、デジタルツールを積極的に活用することを提案します。これにより、市民全体への情報発信がわかりやすくなり、緊急時の情報伝達基盤としても機能します。</p> <p>期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者がデジタルを使えるようになり、行政や地域活動に参加しやすくなることで、閉じこもり防止や認知症予防につながります。</li> <li>・学生ボランティアが高齢者を支援することで、世代間交流が進み、地域の絆が強まります。</li> <li>・行政としても市民への情報発信の質が向上し、防災や緊急対応の体制強化につながります。</li> <li>・町内会館を拠点とすることで参加のしやすさが高まり、地域の介護予防力が一層強化されます。</li> </ul> <p>結論</p> <p>「スマホ教室」を介護予防施策に正式に組み込み、町内会館など身近な場所を会場として、学生ボランティア制度とあわせて進めることは、志木市にとって現実的かつ効果的な取り組みになると考えます。これは高齢者の社会参加を支援し、世代間交流を促し、地域の安心と活力を高めるものです。ぜひ積極的な検討をお願いいたします。</p>		
<p>4 全般</p>	<p>志木市の空き家対策について、予防的な観点から以下の提案をいたします。</p> <p>現状と課題</p> <p>志木市でも高齢化の進展に伴い、相続や住み替えをきっかけに空き家が発生しやすい状況にあります。空き家は防犯・防災・景観の観点から地域にとって大きな課題であり、所有者にとっても維持管理や固定資産税の負担が重くのしかかります。従来の空き家対策は「発生した空き家への対応」が中心ですが、これからは「空き家を出さないための予防策」を重視する必要があります。</p> <p>解決策(対応策の提案)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. リバースモーゲージの活用       <p>高齢者が自宅を担保に生活資金を確保できる「リバースモーゲージ制度」を普及・活用することで、経済的理由から住み替えや売却を余儀なくされるケースを減らし、空き家化を予防する。</p> </li> <li>2. 社会福祉士を中心とした支援体制       <p>高齢者が「住み続けるか/住み替えるか」の判断をする際に、社会福祉士が伴走支援できる体制を整える。住まいに関する福祉的な視点からのアドバイスを加えることで、安心して適切な選択ができるようにする。</p> </li> <li>3. 高齢者住宅のリノベーションと若者への貸し出し       <p>高齢者が住まなくなった住宅を、市やNPOが改修・リノベーションし、学生や若者に安価で貸し出す仕組みをつくる。これにより、空き家が「放置」ではなく「循環する資源」として活用される。</p> </li> <li>4. 若者の志木市への呼び込み       <p>空き家を活用したシェアハウスやコミュニティ住宅を整備することで、若者の居住を促進し、人口減少への対策にもつなげる。これにより高齢者世帯と若者世帯の交流が生まれ、地域コミュニティの再生にも貢献できる。</p> <p>期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が安心して住み続けられることで空き家化を未然に防ぐ。</li> <li>・社会福祉士による支援で、高齢者が孤立せず生</li> </ul> </li> </ol>	<p>・空き家対策について、ご指摘のとおり発生後の早期対応と併せて未然防止対策も重要であると考えており、「第2編 前期実現計画」の「4-3 防災・防犯」「4-3-7 空き家等対策」に位置づけたところです。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>	<p>○</p>

		<p>活設計を立てやすくなる。          ・リノベーション住宅を若者に提供することで、若い世代を志木市に呼び込み、人口減少対策にもなる。          ・高齢者と若者の交流が生まれ、世代を超えた地域の活性化につながる。</p> <p>結論</p> <p>志木市の空き家対策は「発生後の対応」から「予防と活用」へとシフトする必要があります。リバースモーゲージの活用や社会福祉士を軸にした相談支援、高齢者住宅のリノベーションと若者への貸し出しといった取り組みは、空き家問題の予防と地域活性化を同時に実現できる有効な手段です。志木市の将来を見据え、積極的に検討をお願いいたします。</p>	
5	全般	<p>志木市役所近くの「いろは親水公園」は、市民にとって憩いと交流の場として大変重要です。今後は昼間だけでなく夜間も安心して利用できるよう、インフラ整備を進めてほしいと考えます。例えば、LED照明による園路や広場のライトアップ、防犯カメラやセンサー照明の設置、夜間イベントを支える電源設備などです。これにより、防犯面や安全性が向上すると同時に、市民が夕方以降も公園を楽しめるようになります。また、防災拠点としての機能強化にもつながり、地域のにぎわいや安心を高めると考えます。</p>	<p>・公園のさらなる魅力向上について、「第2編 前期実現計画」の「3-3 緑地、水辺、公園」 「3-3-2 安全で快適な公園の整備」に位置づけたところです。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>
6	全般	<p>志木市役所近くの「いろは親水公園」は、水辺の景観を楽しみながら市民が憩える大切な場ですが、夜間は暗く、安全性や利便性の面で課題があります。特に洪水敷は河川法の制約や浸水リスクがあるため、一般的な電源式照明の設置は難しいことを承知しています。</p> <p>一方で、近隣自治体では水辺空間での照明やライトアップの事例がすでに見られます。川口市では「光のプリズム」による夜間景観演出、戸田市では河川沿い整備に伴う照明導入が行われており、安全性と景観価値の両立を実現しています。こうした事例を参考にすれば、志木市においても実現可能な取り組みと考えます。</p> <p>提案内容は以下の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ソーラー式・独立電源型照明の導入 洪水敷でも設置可能で、配線工事不要。撤去や移設も容易で環境負荷を抑えられる。</li> <li>センサー式・間欠点灯照明 人の通行に応じて点灯する方式により、省エネと防犯性を両立できる。</li> <li>防犯カメラの設置 夜間の利用時に安全性を確保し、犯罪抑止効果を高める。</li> <li>水辺景観を活かしたライトアップ 川面や樹木を照らすことで、美しい夜景を演出し、昼間とは異なる魅力を提供できる。</li> <li>夜間イベント対応インフラの整備 仮設ステージ用電源や照明ポールを設けることで、コンサートや灯りイベントなどを支えられる。</li> <li>段階的導入と実証実験 まずは土手の一部で試験的に導入し、市民の評価や安全性を確認した上で段階的に広げる。これらを進めることで、  <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間の安心・安全性の向上</li> <li>・市民の夜間散策や交流機会の創出</li> <li>・水辺を活かした夜間イベントによるにぎわい</li> <li>・防災拠点としての信頼性の強化</li> </ul> </li> </ol> <p>といった効果が期待できます。</p> <p>いろは親水公園が「昼も夜も安心して利用できる水</p>	○

		<p>辺空間」となることは、市民生活の質を高め、志木市の将来ビジョンにも合致すると考えます。</p>	
7	全般	<p>第二次志木市将来ビジョンの中でも重要なテーマである「人口減少対策」「高齢者支援」「地域の住まいの活用」に関連して、以下の提案をいたします。</p> <p>志木市でも増加が懸念される空き家は、防災・景観・治安の面で課題となる一方で、地域資源として活かせば大きな可能性を持ちます。特に有効なのは、空き家を「住む住宅」として再生し、若者や子育て世帯の住まいに活用することです。</p> <p>私は、そのためにリバースモーゲージの活用と社会福祉士の関与を提案します。</p> <p>—</p> <p>リバースモーゲージの活用</p> <p>高齢者が所有する空き家を担保に資金を得てリノベーションを行い、その住宅を若い世代に貸す。家賃収入や担保資金により、高齢者は介護施設や高齢者住宅への入居費用を確保できる。これにより、「高齢者の安心」と「若者の定住促進」を同時に実現できる。</p> <p>社会福祉士の役割</p> <p>単なる相談役ではなく、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・銀行との契約や資金調達の支援</li> <li>・建設会社・リフォーム事業者との調整</li> <li>・不動産会社との賃貸契約や入居サポート</li> <li>・高齢者や家族への説明・合意形成</li> <li>・入居者とのルール作成・生活調整</li> <li>・行政制度(福祉・住宅支援)との橋渡し</li> </ul> <p>といった 多岐にわたる関係者をつなぐコーディネーター の役割を担う。</p> <p>—</p> <p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者は資産を活用して安心して施設入居できる</li> <li>・若者や子育て世帯は低家賃で住まいを確保でき、志木市への定住につながる</li> <li>・空き家は放置されず、地域の人口増・にぎわいにつながる</li> <li>・契約や資金面の複雑さを社会福祉士が調整することで、トラブルを防ぎ円滑に進められる</li> </ul>	<p>・空き家対策について、ご指摘のとおり所有者の高齢化や空き家自体の老朽化が課題であり、「第2編 前期実現計画」の「4-3 防災・防犯」「4-3-7 空き家等対策」に位置づけたところです。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
8	全般	<p>第二次志木市将来ビジョン(素案)に関する補足意見を提出いたします。</p> <p>志木市では、災害時要援護者の名簿を町内会長が管理する仕組みがあります。これは災害時の避難支援に大きな役割を果たしていますが、日常生活支援や空き家対策にも応用できる重要な資源だと考えます。</p> <p>多くの高齢者は「助けてほしい」と自ら声を上げることは少なく、制度に登録されないまま困っているケースも多く見受けられます。行政職員が直接探し出すことは難しいですが、町内会長や民生委員など地域の支援者は、既に地域の実情をよく把握しています。</p> <p>実際に、市民からは「空き家が放置され草木が伸び、防犯や景観の悪化だけでなく火災が心配」との声も寄せられています。これはまさに地域の目と仕組みを組み合わせることで早期に発見し、対応すべき課題です。</p> <p>そこで、要援護高齢者名簿を「発見の仕組み」とし</p>	

		<p>て位置づけ、地域で把握された情報を社会福祉士など専門職に橋渡しし、銀行・不動産・建設事業者と連携して解決に結びつける仕組みが必要だと考えます。これにより、困っている高齢者の空き家活用や施設入居といった現実的な支援策へつなげられます。</p>		
9	<p>全般</p>	<p>志木市の魅力を広く発信するために、市民動画レポーター制度の創設を強く要望いたします。</p> <p>現在の志木市公式YouTubeチャンネルや広報は、制度説明や市議会中継など、行政情報を中心にあり、市外や若い世代に「志木の魅力」が十分に届いていないのが現状です。</p> <p>一方で、東急沿線では鉄道会社・自治体・商業施設が一体となり、InstagramやYouTubeを通じて沿線の魅力を映像で発信し、若い世代や子育て世代から高い評価を得ています。この取り組みは「住みたい街ランキング」上位という成果につながり、人口流入や交流人口の増加を実現しています。</p> <p>志木市においても、同様の仕組みを取り入れることで大きな効果が期待できます。例えば、 ・親水公園や荒川の自然 ・商店街やマルシェのにぎわい ・祭りや四季折々の風景</p> <p>これらを市民動画レポーターが撮影・編集し、公式YouTubeやSNSで発信することで、志木の暮らしをより身近に、そして市外にも強く伝えることができます。</p> <p><b>【提案】</b> 1.市民動画レポーター制度を設け、応募制または委嘱制で市民が参加できる仕組みを整備する。 2.撮影した動画は、市が編集サポートを行い、公式チャンネルやSNSで配信する。 3.市民と行政が協働して情報発信を行うことで、「行政発表」から「市民と共に創る発信文化」へ転換を図る。</p> <p>どんなに良い政策や取り組みがあっても、情報発信が弱ければ市民や市外の人には届きません。市民参加型の動画発信こそ、志木市が「選ばれる街」へ進化するための大きな力になると確信しております。</p> <p>以上、強くご検討いただきますようお願いいたします。</p>	<p>・情報発信力及び魅力発信力の向上を目指し、『知りたい』が見つかる、『伝えたい』が届くまち』をすべての施策の企画立案、事業の実施の際に意識する視点として、まちづくりの主要コンセプトへ位置づけたところです。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>	○
		<p>1.ふるさと納税について 志木の強みを生かした新しい体験型の返礼品、例えば「池袋から30分」、「江戸時代の主交通」を強みにし、いろはの渡し船を5万円ほどの返礼品にするのはいかがか。(類例:藤沢市のヨットツアー)</p> <p>2.クリーンエネルギーについて 現在、エネルギーの殆どを海外に頼っており、暮らしが外国の情勢に頼らざるを得ない状況となっております。そこで、柳瀬川や新河岸川の水流を利用した小水力発電を行うのはいかがか。(類例:渡月橋)</p> <p>3.バリアフリーについて(村山快哉堂) 市役所から村山快哉堂に向かう際、点字ブロックが一回カフェとトイレの近くを通る道にのみ設置されており、市役所前の通りから直接村山快哉堂に向かう道には点字ブロックが設置されていない。また、すべりやすい素材でできているうえに、段差を</p>	<p>将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>	

10	<p>示す、地面と異なる色で引かれている線(例:所沢駅では、黒いゴムの素材で段差の境目に線が引いてある)が存在せず、弱視(筆者は0.3だが、遠目では段差を認識しづらい)の方々が見えづらく、怪我をするリスクがある。</p> <p>市役所前の通りから直接村山快哉堂に向かう道に、「点字ブロック」及び「段差を示す線」、できれば「スロープ」を設置し、より志木市の歴史に触れやすい空間を作してほしい。</p> <p>4.バリアフリーについて(柳瀬川駅) 東武鉄道は、東武東上線への投資を後回しにする傾向があるため、志木市側で補助金を増やし、ホームドア設置などを促すようにしてほしい。 できれば、柳瀬川駅はホームが狭いので、拡張工事をしてほしい。 また、より希望的な観測であるが、各駅停車・準急用のホームと通過用の線路を分けてほしい。(類例:小田急線下北沢駅)</p> <p>5.バリアフリーについて(聴覚障害者について) 埼玉県では、ほとんどの市町村が「手話言語条例」を批准している。2025年12月議会での批准を望む。</p> <p>6.交通空白地帯について 運転手不足などの情勢において、新規交通路線の開拓は困難を極めている。一方で、福島県田村市のように、年間8500万円の維持費の捻出に苦勞し、自動運転の公共交通機関でも難しいという課題は認識している。そこで、まず自動運転バス「mica」などで、柳瀬川駅、長勝院旗桜、第二福祉センター、いろは遊学館、健康増進センターなどをめぐる観光路線を運行するのはいかがか。</p> <p>7.人身事故対策について 志木駅から柳瀬川駅までを複数線化・無踏切化をしてほしい。そのために調査チームを発足させ、どの土地を東武鉄道株式会社に寄付をすればよいかなどを具現化する取り組みをしてほしい。</p> <p>8.教育問題について 「東京から近い」、「少人数学級を受けられる」強みを生かした教育を進めてほしい。具体的には、四小、二小、二中を現在の枠組みのまま残してほしい。</p>	○
	<p>志木市のLINE公式アカウントは、人口約76,224人に対して登録者数が約8,900人と、普及率は12%程度にとどまっています。これに対し、所沢市では人口約342,682人に対して登録者数約139,670人、普及率**40%**に達しており、同じ埼玉県内でも大きな差が生じています。</p> <p>この状況は、志木市が市民への情報発信力を十分に発揮できていないことを示しており、改善が急務です。LINEはもはや娯楽のツールではなく、市民の命と暮らしを守る“ライフライン”と位置づける必要があります。</p> <p>—</p> <p>要望内容 1.登録者拡大の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民祭り、花火大会、防災訓練など、あらゆるイベントで登録促進を行い、その場でスタッフが登録を支援してください。</li> <li>・QRコードだけでなくID検索手順をチラシに明記し、高齢者でも登録できるようにしてください。</li> <li>・登録者限定の先行案内や抽選など、メリットを具体的に打ち出してください。</li> </ul>	<p>・情報発信力及び魅力発信力の向上を目指し「『知りたい』が見つかる、『伝えたい』が届くまち」をすべての施策の企画立案、事業の実施の際に意識する視点として、まちづくりの主要コンセプトへ位置づけており、必要な情報を、必要な時に、必要な相手に届けることができるよう取り組むとともに、デジタル技術を活用した市民サービスの向上について、「第2編 前期実現計画」の「5-1 健全な行財政、自治体DX、公共施設マネジメント」 「5-1-2 デジタル技術を活用した業務効率化と市民サービスの向上」に位置づけたところです。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>

11	全般	<p>2.LINEサービスの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・防犯・気象警報・避難情報など、ライフラインに直結する情報を市ホームページと自動連動させ、リアルタイムに発信してください。</li> <li>・トーク画面下部のメニューを整理し、「防災」「医療・病院案内」「子育て」「ごみ出し」「イベント」など、市民生活に役立つ内容を配置してください。</li> <li>・情報を選べる仕組みを導入してください。防災・防犯情報は全員必須通知とし、イベントやキャラクター情報は希望者だけが受け取れるようにすることで、市民が必要な情報だけを選んで受け取れるようにしてください。</li> </ul> <p>3.子育て世代への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日・夜間診療所や小児科の案内をLINEからすぐ確認できるようにしてください。</li> <li>・子どもの予防接種や健診スケジュールをLINEで通知する仕組みを導入してください。</li> </ul> <p>—</p> <p>🔍 まとめ</p> <p>志木市が人口8万人都市を目指すのであれば、市民一人ひとりに確実に情報が届く仕組みが必要です。LINEを市民にとって不可欠な“ライフライン”として位置づけ、登録者拡大と機能改善(特に情報選択制の導入)を同時に進めることを強く要望します。</p>		○
12	全般	<p>教育・義務教育学校についての疑問・抗議です。</p> <p>四小に在籍中の子供が二小校舎に行くのを嫌がっています。</p> <p>ある市議会議員さんに藁をもすがる思いで、直接連絡し、相談をしました。</p> <p>解決に向けて、連絡を頂く事になっておりましたが、議会会期中とはいえ、3週間近く経ちますが、返信なし。</p> <p>子供にとってメリットがあるならば、義務教育学校自体は、悪くないと思っています。</p> <p>しかし、具体的な説明がないうえに、嫌がる子供の存在を完全無視。</p> <p>メリットの説明も十分になく、「理解してください」「子供のためです」と言われても、納得できるわけがありません。</p> <p>嫌がる子供を、なかば強制的に義務教育学校に入れる事は、人権問題ではないでしょうか？</p> <p>三校の校舎を残しながらの義務教育学校も、可能だと思いますが、いかがですか？</p> <p>それでは、決定を下すみなさん、教育委員会の方々が、満足されないでしょうか？</p> <p>少人数学級を残しつつ、段階的に義務教育学校に移行していく事を強く望みます。</p> <p>決定権をお持ちの方々、市長さんや市議会議員さんのお子さんなり、お孫さんなりが、該当する学校に在籍しているなら、話もわかりますが、そうではないとうかがっています。もうお子さん達は大きくなれば、ご自身の身内と関係ない。だから、このタイミングで、事を進めていっちゃるようすに思えます。</p> <p>改めて、利点・長所をしっかりと説明してもらいたいです。</p> <p>なお、子供は、四小の校舎にいるなら、義務教育学校に抵抗ないようです。</p>	<p>・将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。</p> <p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>	○

	<p>素案をみさせていただきますが、小学6年生と中学生を一緒の校舎にするのは、無理があるのではないですか？ 例えば、小学生の一部(例えば6年生)を四小校舎(西校舎?)にするとか、いかがでしょうか？</p> <p>開校後の行事も決まっていないと聞いています。 とある説明会において、渡り廊下のイメージを教育委員会の皆様に描いて頂いたら、それぞれ4名がバラバラな図を描かれ、統一されていなかった、と聞かれました。</p> <p>このいい加減な、具体的に何も決まっていない状況では、開校には、令和9年から、さらに最低でも、3年、いや、5年かかるのでは、ないでしょうか？</p> <p>そもそも、学校の教員数は減り、体育館も校庭も図書館の本も子供1人あたりの数は、減りますね。 これのどこが、子ども達のためでしょうか？</p> <p>確かに、少子化がこれからも進むでしょうし、20年後、30年後の事を考えれば、この計画は、決して間違いではないです。 いろいろと長い目で考えてくださっているのは、理解できます。</p> <p>しかし… 嫌がる子ども、市民の困った事や意見を無視し、聞く耳すら持たない志木市。 こんな自治体には、将来はないと思います。</p>	
	<p>① 教育施策について (1) 市民の声の反映 市民ワークショップの議論では、少人数学級の強みを守ることや人手不足の解消が課題として挙げられています。ところが、小学校の統合や教職員数が減る志木第二中学校区での義務教育学校計画は、こうした課題に反しているように感じます。</p> <p>また、子育て世代アンケートでも「義務教育学校が一方的に進められている」との回答があり、市民意識調査においても「市民の声を生かしたまちづくりができていない」といった意見が見られます。素案にも義務教育学校を盛り込んでいないことから、義務教育学校の計画は市民の声を反映して進められていない為、見直すべきと強く望みます。</p> <p>(2) スクールロイヤー制度 スクールロイヤー制度は、子どもの学びを直接的に支える教育施策ではなく、学校内のトラブル解決のための手段の一つにすぎません。スクールロイヤーの活用でトラブル未然防止や速やかな初期対応につながり、教職員の負担軽減が期待されるものではありませんが、それを教育分野における「主な施策」として位置づけるのは適切ではないと考えます。</p> <p>(3) 教職員研修 主な施策には「教職員研修」と記載されていますが、内容が抽象的で具体性に欠けます。どのような研修を想定しているのか、これまでの研修とどう異なるのか、明確に記載していただくことを望みます。これまでの教育方針や計画はこのような抽象的な言葉で説明されて、具体性に欠けることばかりと感じています。この素案に盛り込めない場合は、別の場で具体的な内容の公表を望みます。</p> <p>(4) 中学校区学校運営協議会 中学校区学校運営協議会を「学校づくりの発展」の具体的な施策として位置づけていますが、運営委員の選任には偏りが見られます。市民参画の観点からは、同じ人が長期にわたり委員を務めるのではなく、幅広い層が関わられる仕組みを設けることを望みます。さらに、会議録は速やかに公開し、誰でも</p>	<p>・スクールロイヤー制度につきましては、いじめや非行をはじめとする学校生活における諸問題に対する法的側面からの助言や、事例対応法の研修等による教職員の資質向上による教育環境の整備として「基本的施策2-2 学校教育」「2-2-1 子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばす教育の推進」に位置づけています。</p> <p>・成果指標につきましては、困った時や必要な時に必要なサービスを受けるためには、まずは各種事業に登録をいただくことが重要であるといった視点から、登録数を目標として設定している事業もございます。一方で、ご指摘のとおり、利用のしやすさ等も重要であると考えていることから、実際の利用状況等も把握した上で、毎年度実施している事務事業の見直し等により、市民サービスの向上を図ってまいります。</p> <p>・用語の表現につきまして、「狭隘な市域」から「狭あいな市域」と変更します。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。</p> <p>また、情報公開制度につきましては、志木市情報公開条例に基づき運用されており、当該条例に公開ができない情報として規定されている項目につきましては非公開となる場合がございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>

閲覧できるようにすることを要望します。

#### (5)ICT教育の施策

「ICT環境整備事業推進」が掲げられていますが、環境整備だけではなく、実際の学校現場での活用方法や施策を定めることを望みます。

現在は、学年や担任の教員によってICT活用の度合いに差が見られます。例えば、上の子の学年ではタブレットの持ち帰りやPowerPoint (PPT) の作成・発表が盛んに行われていますが、下の子の学年ではほとんど持ち帰りがなく、PPT課題も学校でしか扱われていない状況です。

このような差は、ICTを活用した教育環境が均等でないことを示しています。ICT環境整備は外部委託で令和8年には構築される見込みなので、前期計画の残りの4年は教員間で差が生じない一律の教育環境・指導を実現するための具体的な施策を計画に組み込むことを要望します。

#### ② 職員数について

成果指標では職員数の増加が計画されていますが、そもそも定員管理計画に疑問があります。市の多くの政策や計画は入札等により外部委託によって進められており、そのような業務の在り方を前提とするなら、内部職員の増員は必ずしも必要とは言えません。

さらに、DXの推進や人口減少を考慮すれば、職員数はむしろ維持または減少させる方向が合理的です。特に令和8年に計画している教育委員会における4名増員は大変疑問のある計画です。教育委員会において、小中一貫教育の方針や計画は既に業務委託により民間事業者により作成されており、増員の必要性を感じません。

現在の志木第二中学校区の義務教育学校計画では、学校現場では教職員が減っている見込みであるのに対し、教育委員会に増員される理由がどこにも示されていません。増員人材はどのような職務を担い、増員はどのような効果をもたらすのか、その具体的な説明を要望します。

#### ③ 成果指標について

学校施設開放登録者数、こども誰でも通園制度の登録率、放課後こども教室登録率、デマンド交通登録者数など、多くの成果指標が「登録者数」を基準としています。しかし、登録者数では「利用を検討した人」の割合しか把握できず、「実際に利用したかどうか」までは分かりません。

利用を検討したものの実際には利用しなかった場合、それは制度やサービスに課題があることを示しています。したがって、単に登録者数だけを成果指標とするのでは不十分であり、実際の利用状況も把握する仕組みを設けることを望みます。

#### ④ 地域別の具体的取組について

第3章の「まちの魅力を高め、地域を活性化する」においてでは、取り組む地区を具体的に明示することを望みます。

現在、志木市の中心市街地の賑わいは志木駅周辺に集中しており、柳瀬川駅や宗岡地区では商店の撤退が相次ぎ、商店街などで日常的な賑わいが減少しています。

市外の人へのプロモーションや一過性のイベントだけでなく、地域住民が日常的に利用する施設・商業空間・交流環境を整備することを明確に掲げることを望みます。具体的な地区名を明記し、志木駅周辺以外でも日常的な賑わいを創出する施策の実施を望みます。

13

全般

◎

	<p>⑤ 公共施設マネジメントについて  将来ビジョンに示された公共施設マネジメントは、  財政管理や再整備といった管理面に重点が置か  れている印象を受けます。しかし、公共施設の在り  方を本当に検討するには、管理面だけでなく、利  用実態や費用対効果の把握が不可欠です。  例えば、各施設の利用率・利用者層・利用目的の  把握、利用料金収入と維持管理コストの比較、利  用度を高める運用変更などの検討を盛り込めない  でしょうか。</p> <p>市民意識調査でも公共施設や福祉施設に対する  不満の声が挙がっています。公共施設の本来の目  的を再確認し、将来ビジョンには利用度や目標と  するサービス水準を明示し、その達成状況を検証  できる仕組みを示すことを望みます。</p> <p>⑥ 用語の表現について  志木市を取り巻く社会環境の説明の中に「狭隘な  市域」という表現がありますが、この言葉は一般的  ではなく、読み手に伝わりにくいと感ずます。素案  が公用文として位置づけられるものであるかは不明  ですが、公用文に即した観点からも、より分かりや  すい表現を用いることが必要ではないでしょうか</p> <p>どうしても使用する場合には、「狭あいな市域」と表  記することが望ましいと考えます。</p> <p>⑦ 情報公開制度について  教育委員会に情報公開請求を行ったところ、外部  委託している業務に関する会議録や成果物が非  開示となったり、メールの保存期間がわずか2か月  半で不存在とされる回答がありました。このような運  用では、市民が行政の意思決定や業務の進め方  の適切性を判断することが難しく、透明性のある行  政運営とは言えません。</p> <p>公文書は国民の「知る権利」を保障するため、情報  公開条例に基づき、原則として誰でも開示を請求  できるものです。非開示情報が含まれない限りは  原則として公開されるべきであり、過度な非開示が  行われぬよう、他市の例に倣って公文書のガイド  ラインを定め、正しく運用されることを要望します。</p> <p>⑧ 市ホームページの利便性について  志木市の公式ホームページは全体的に分かりにく  く、必要な情報にたどり着くのが困難です。トップ  ページでは、どのカテゴリーを選べばよいのか直感  的に分かりづらく、モバイル版ではサイドメニューが  なく、さらに使いにくさが増えています。</p> <p>よく閲覧する「小中一貫教育」に関する情報は、トッ  プページから探す際、教育に関する内容であるに  もかかわらず「相談」のカテゴリーを経由しなければ  ならないなど、分類が適切でない点があります。  また、「小中一貫教育ポータルサイト」もトップペー  ジからの導線がなく、利用者が容易に見つけられ  ません。さらに、ポータルサイトのトップページでも  サイドメニューに似たような言葉が並んでいて分か  りにくく、リンク先も更新情報の一文しかなく、実際  の情報にたどり着くまでに時間がかかります。成果  指標としている閲覧数はこのような事情で増加して  いるとしたら、それは全く成果が確認できないと考  えます。  閲覧数などで成果を図るのではなく、市民にとって  重要な情報は、誰もが分かりやすくアクセスでき  るようにまずは情報整理・改善されることを強く要望し  ます。</p>	
	クレーム的な意見が中心になると思うが、現場の職 員さんは頑張ってくれていると思っています。市議 会が「行政を監視する」機能を担っていないなど、 志木市の問題は大きいですが、小さい市だけに改善 の可能性はたくさんあると思っているため、意見を	・ご意見のとおり、市民主体のまちづくりは重 要な視点であると捉えており、第二次志木市 将来ビジョンにおいて「基本的施策3-4 市 民協働、コミュニティ、交流」の目指すべき方 向性として、市民力を発揮することのできる、

送らせていただきます。

●イベントや地域活性などは、基本的に市民が中心になって行い、行政はサポートに徹するようにしてほしい。行政が中心になろうとすればするほど、一般市民が白けていく傾向を感じる。資料を読むと中心市街を中心に盛り上げたいようだが、志木市の文化的な側面においての中心地は(少ないながらも)市役所周辺ということを見ると、コミュニティバスの整備をすることはすべての施策にも通じることであり最適であると感じる(国際興業バスは小型バスの部品がなく維持できなくなったので柳瀬川駅～志木駅の運行ができなくなったのだという説明をとある議員から受けたが、先日志木～志木の杜の小型バスが走っているのを見て驚いた)。デマンド交通は利用者を限定するため、誰もが(若年者、健常者、観光客など含む)安価で気軽に利用できるコミュニティバスがあった方がよい。魅力的なまちやコンパクトシティとして成功しているまちには必ずそういった交通網が整備されている。

●開かれた市政について。ホームページから情報にアクセスしづらい、情報がすぐ消えてしまうことなどを改善してほしい。文書主義を徹底し、何か決めたり方向づけるような文書やメールについては法令に従って適切に保存する必要がある(ここは今一度洗い出し、ルールを公表の上徹底してほしい)。また、市議会についても傍聴や配信について今以上に周知(市報だけでは不十分)、ライブ配信、アーカイブについても市民が利用できる範囲を明確にしてほしい。志木市の投票率の低さや市議会への無関心さを考えると、なるべくシェア拡散しやすい形にした方がよい。

●社会保障は増やしてほしいが、福祉について基本的な姿勢が「意地悪」であることが気になる。子ども医療費の受給資格について今はやっと改善されたが、長い間差別的な状態だった。公共施設への生理用品の設置についても、9月議会で「設置したとしても困窮者に届くとは限らない」など、実態を理解していないのではないかと思われる答弁がなされた。こういった根本的な「意地悪思想」が改善されなければ、今後志木市に住み続けたいとはとても思えない。

●生活保護、不登校、ヤングケアラー問題など、こちらから調べない限り対応する施設に繋がりにくいと思う。溺れている者は対応に必死で、調べたりする余裕はない。捕捉でき次第、市や学校や町内会などから相談できる施設をセーフティネットとして教えてもらえたら、救われる人が増えると思う。

●志木市にも外国の方が増えているが、6月議会で堂々とヘイトスピーチまがいの質問をする議員があらわれたことに危機感を感じる。ヘイトスピーチは、社情勢や歴史を見れば分かるように地域社会を壊すものであり、平成28年施行のヘイトスピーチ解消法を根拠として、排除しなければならぬ。交流事業や啓蒙活動などは市が積極的にやってほしい。これは市がやることにガバメントスピーチ的の意味があり地域の活性化にも大いに繋がると思う。芝園団地などの成功例も参考にしてほしい。

●志木市の公共施設は使いにくい上、使いたいと思う施設がほぼない。以前都内に住んでいた時は頻繁に公共施設を使っていた。この差は何なのか、調べて改善してほしい。

●ギガスクール構想やDXなど、取り入れることは構わないが、教育に関しては基幹は変わらないはずなのでそういったことに踊らされすぎないでほしい。地域とともにあるというのが、二中学区の義務教育学校化での保護者・児童・地域の声を聞かない現状を見ると、今のままでは協働は難しいと思う。例えば民間企業の営業の仕事を参考にするなどして、

市民主体のまちづくりの推進を位置づけていきます。

・国際興業株式会社が運営する志04系統(志木駅東口～柳瀬川駅線)・志04-2系統(志木駅東口～志木市役所前～柳瀬川駅線)については、同社にて令和5年度で廃止する決定が令和4年12月になされたことを受け、市と同社にて代替手段の協議・検討を重ねましたが、現在のルートを維持した路線バスの運行は、代替車種の回転半径の影響から、物理的に不可能との結論に至ったものです。また、志04-3系統(志木の杜～志木駅東口線)については、引き続き運行されておりますが、運行中の車種は前述の検討した代替車種となるため、回転半径の影響から廃止されたルートを運行することはできないものとなっております。

・少子高齢化がさらに進行することが推測される中、今後も福祉サービス等を維持していくために「互いに支え合い、健康に自分らしく暮らせるまち」をすべての施策の企画立案、事業の実施の際に意識する視点として、まちづくりの主要コンセプトへ位置づけたところです。

・ご意見のとおり、支援が必要な人に必要な情報・支援が行き届くことは重要であることから、「第2編 前期実現計画」「基本的施策1-3 支えあい、福祉、セーフティネット」において、「誰もが住み慣れた地域で、必要なサービスを受けられ、自分らしい生活ができるまちづくり」の推進を定めているほか、志木市地域福祉計画においても「誰もが必要なサービスを受けられ、自分らしい生活ができるまちづくり」を基本目標に定めているところです。

また、複合・複雑化した支援ニーズに対応するためにも、「第2編 前期実現計画」「基本的施策1-3 支えあい、福祉、セーフティネット」「1-3-2 重層的な支援体制の充実」として「相談支援(属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援)」、「参加支援」「地域づくり」を位置づけております。なお、福祉の相談窓口としては、市庁舎1階に「基幹福祉相談センター」を設置しており、また、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行う総合相談窓口として、同じく市庁舎1階に「子ども家庭センター」を設置しております。

・ヘイトスピーチは、人々に不安や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせるものであり、決して許されるものではありません。また、根本的な解消のためには、人権啓発や人権教育を継続的に行っていくことが大切であると考えており、「第2編 前期実現計画」「基本的施策5-3 人権、男女共同参画」「5-3-1 誰一人取り残されない人権啓発・教育の推進」に位置づけて取組を推進してまいります。

なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

	<p>今の教職員や保護者などの現場のニーズを確実に吸い上げ施策に反映させるようにすれば、反対の声や不信感も和らぐのではないかと思うが、そもそもそのために当初コンサル会社と契約していたはずなので、今の状況は施策の失敗であり税金の無駄遣いではないか。一度失った信頼を取り返すには時間がかかる。子どもたち、市民にとってより良い方向に着地するため、令和9年の開校にこだわらず時間をかけて協議をしてほしい。</p>	
<p>15 全般</p>	<p>僭越ながら、自分たちの生活のなかで感じたことをお伝えします。</p> <p>[基本的施策2-1 子ども・子育て支援]  私たちは現在不妊治療中です。東武東上線エリアでは、和光市の「恵愛生殖医療医院」以外に大きな不妊治療に対応してくれるクリニックがありません。晩婚化などの影響で、今後ますます不妊治療を必要とするカップルは増えています。もし、志木に不妊治療のクリニックがあれば、さらなる子育て世帯の流入のきっかけになるのではないのでしょうか。また、不妊治療への補助・支援も周辺の地域との差別化ポイントになるかもしれません。子育て世帯の施策を考えるにあたって、前段階の不妊治療を必要とする層もターゲットにしてはいいかがでしょうか。</p> <p>[基本的施策3-4 市民協働、コミュニティ、交流]  地域にコミュニティがはましくて参加の機会をうかがっているのですが、関わり代(しろ)が少ないと感じています。私たちは子供のいない共働き夫婦で、新しくコミュニティに入る機会がありません。見かけるボランティアも、仕事をしていない人を前提としているものが多く、休日にある単発のイベントでは新しいコミュニティの機会にもなりにくいです。町内会は電話番号以上の情報がないため、「下手に参加して高負荷にならないか?」「引越す可能性もあるが、スポットで参加してご迷惑にならないか?」と二の足を踏んでいます。コミュニティを持たない転居者が、子どもを介さずに地域コミュニティに入っていくプロセスを具体的に設定いただけると、参画しやすくなってありがたいです。コミュニティデザインについては、専門の学問領域もあったかと思います。近隣の立教大学や、埼玉大学の研究室に協力を仰ぐこともできるかもしれません。また、喫茶店が少ないことも気になっています。歴史的に人が集まって交流するのはサロンや、コーヒーハウスでした。住宅街の中に、居心地の良い喫茶店があると、居場所や交流の場を提供できるのではないのでしょうか。都内の谷根千エリア、清澄白河、蔵前などは、古い住宅街に洒落たカフェがいくつかあって、多様な年代の方が楽しんでます。川越も大通りを一本入ると、素敵なお店が増えてます。どうも、喫茶店を出したいが都内は場所代が高いので、であれば川越という流れがあるようです。志木市におかれましては計画的に誘致してみる、場所・開店の支援をするのはいかがでしょうか? カフェや、雑貨店、パン屋などが想定ターゲットです。こういった場所があれば、新しい層にも訴求できるかもしれません。また、こういった独立系のカフェなどを運営される方々は、地域に場を提供したり、横のつながりをつくるのも得意な印象があります。コミュニティの形成にも期待できます。タワーマンションばかりの三流の武蔵小杉になるよりは、小さな文京区・清澄白河・蔵前を目指すのはいかがでしょうか?</p>	<p>・市としても、不妊治療に関する支援は重要であると捉えていることから、「志木市子ども計画」において位置づけをしており、引き続き施策を推進してまいります。</p> <p>なお、病院及び診療所の病床の整備や、保健医療サービスの提供体制につきましては、埼玉県が策定する埼玉県保健医療計画に定められているところであり、その計画におきましては、日常生活圏などを踏まえた複数の市町村にまたがる医療体制に係る圏域が設定されており、志木市の場合、近隣の6市1町の圏域に含まれており、埼玉県が計画を策定するに当たっては、志木市単独ではなく、圏域全体の状況が勘案されることとなります。保健医療体制の整備につきましては、広域的な実施といった視点から、市ではなく、埼玉県が計画的に実施しているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>・地域活動をめぐる環境変化は大きな課題であり、様々なライフスタイルをもつ市民が参加しやすいコミュニティづくりへの支援についても、すべての施策の企画立案、事業の実施の際に意識する視点として、『市民力』が躍動するまち」まちづくりの主要コンセプトへ位置づけたところです。</p> <p>また、市内では、町内会のほか、ボランティア団体等の活動も行われており、これらの地域活動については市民活動推進課が担当となっておりますので、地域活動への参加については、ぜひ、同課へお問い合わせください。</p> <p>・ご意見のとおり、市民の憩いの場として、公園のさらなる魅力向上に努め、安全で快適な公園の整備に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>・市民文化祭や市展、芸能祭、郷土芸能フェスティバルなど、市民が主役のイベントも実施されているところでありますので、市としても、引き続き支援をしてまいります。</p> <p>・志木の田子山富士塚については、地元の醸造業者であった高須庄吉氏を中心となり、新河岸川舟運で栄えた引又河岸の舟運関係者や地元の商人、職人、農民など地域内外の多くの人々の協力を得て築造されたものであり、舟運の歴史とも縁がございます。今後についても本市の歴史に触れ、その魅力を感じていただければと思います。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>

	<p>[基本的施策3-3 緑地、水辺、公園] 幸町のエリアの公園は住宅地と隣接しており、できることが少ないと感じます。また、木が少なく真夏に出かけることが難しいです。 互いに距離をとれる広さで、周囲を気にせずボール遊び、楽器演奏、ピクニックなどが楽しめる場所があると、かなり強いアピールポイントになるかと思えます。 理想は、光が丘公園(練馬)・服部緑地公園(大阪府豊中)・鶴間公園(南町田)などです。 上質な芝生、木陰がさえあれば、ウォーキング、ゴミ拾い、スケッチ、各種スポーツを起点とした市民の交流の自然発生も期待できそうです。</p> <p>[基本的施策3-5 生涯学習、文化振興、文化財] コンサート、発表会、展覧会など、文化資源に触れる機会が少ないと感じます。 芸事は発表の場、鑑賞する人がいて成立するので、機会がなければ根付いたり発展することも難しいです。 また、市が主導でイベントの場を設けるのでは息切れしてしまうと思います。 地域に各種プレイヤーはいるはずですが。運営はその人たちに頼って、場の提供・広報の支援などでサポートするのはいかがでしょうか？ 理想を言えば、野外音楽堂があると、より人を集めやすいかと思えます。</p> <p>個人的には、文化財の志木の田子山富士塚については”有形民俗文化財である”以上には、あまり掘り下げる余地がないなと感じます。一度見て、説明を聞く満足してしまいました。 それよりは、志木市立郷土資料館で解説員の方にかかった、河川→鉄道へのシフトの歴史の方が志木の町のダイナミズムを理解できて興味深かったです。 井下田氏の尽力の結果として路線がカーブしているエピソードも、生活のなかで実感しやすく楽しめるのではないのでしょうか。 ”推す”ポイントは河川・鉄道の歴史じゃないかなと思います。</p>	
	<p>1. 「市民力」について 多くのカ所に「市民力」という言葉が出ていますが、志木市の造語でその意味は理解できません。市民にわかりやすい言葉におきかえるべきではないでしょうか。もし、ダメならば解説文を明記して下さい。今の使い方は、市に協力する人としらない人を分ける意味で使うならば、これは市民の分断になるので「市民力」は使うべきではないと思います。</p> <p>2. 人権問題について 本文88Pと89Pに同和問題の記述が沢山出ています。(概要版には全く書かれていません。) 志木市で現在も同和問題で何か不都合な事態が発生しているのでしょうか？あまり聞いたことがありません。この記述は削除すべきと考えます。</p> <p>3. 安心してらせるまちづくりについて 今志木市は、駅前を中心とした地域指定の中心市街地活性化事業にとりくんでいます。「駅前ばかりにぎわっても、私の周辺はお店もなくなり、レストランもなくなり、大変だ。移動手段もない」こんな声が沢山出ています。志木市全体の安心して暮らせるまちづくりを考えるべきです。この計画の中にはなかなか市民の要求にこたえる内容が見えません。現在実施している事業の羅列になっています。希望がもてる計画にしてください。</p> <p>4. 高齢者施策について 今回の市民アンケートで重点的に取り組むべき施策で、1位 防災・防犯が51%、2位 高齢者施策37%となっております。「志木市は子供たちの対策はいっぱいやっているが、高齢者はみすてられて</p>	<p>・「市民力」は第一次の将来ビジョンにおいても、まちの将来像として掲げており、市民一人ひとりが持っている知識や経験、熱意や人のつながり等の力を表現したものです。一定の知識や経験のみならず、まちを想う全市民の力を包括した表現として使用しているところであり、当計画の初掲載である6ページにおいて説明と共に掲載しているところですが、いただいたご意見を踏まえ、より分かりやすくするために巻末資料の用語集へ説明文を加筆いたします。</p> <p>・同和問題は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上で様々な差別を受けるなど、我が国固有の重大な人権問題であります。残念ながら、今なお、こうした人々に対する差別発言、差別待遇等の事案のほか、差別的な内容の文書が送付されたり、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがなされるといった事案が発生していることから、引き続き、人権意識の高揚に取り組む必要があると考えています。</p> <p>・ご指摘いただいたとおり、中心市街地だけではなく、市全体の活性化も重要な課題であると捉えていることから、「第2編 前期実現計画」「基本的施策3-1 産業振興、就業支援」の目指すべき方向性において、市全体の空き店舗の活用や魅力ある店舗・商店会づく</p>

<p>16 全般</p>	<p>いる」と厳しい意見が沢山でています。今回の要求の高さはその結果だと思えます。高齢者の皆さんの要求は何なのか、どのように具体化していくのか、そのすがたが全くみえません。私のまわりの高齢者はみんな気軽に集まれる場所がほしい、運動できる場所がほしいなどの声です。地域で元気に生活できる環境です。更に、ニュータウンの「むくせい」のように安く食事ができたり、お茶がのめる場所がほしいという声も多いです。もっと高齢者の意見を聞いて、その実現のために少しでも近づけていこうという計画にしてください。</p> <p>5. 市政運営について 各種アンケートの中でも、市は市民の声を全く聞かないと厳しい意見がいくつも寄せられています。新複合施設の問題、ふれあい号の廃止、そして義務教育学校の問題で、多くの反対の意見が出て、市の方針は決定したと繰り返し強行しています。特に現在問題になっている義務教育学校については意識調査で6割以上の方が明確に反対しています。何10回いていねいに説明会を開いても皆さんは納得していません。絶対に強引に進めるべきではありません。一旦中止をして、保護者・地域住民の皆さんの合意を大前提として話し合いをするべきです。教育委員会まかせにするのは無責任です。行政のすべての責任は市長にあります。市長みずから市民と話し合いをする、その姿を市民にきちんとみせて下さい。市民の声を大切にする市政をつくって下さい。</p>	<p>りを支援し、地域の魅力向上と活性化につなげることを位置づけております。</p> <p>・今回の市民アンケートにおいて、「高齢者はみすてられている」という具体的な回答は見受けられませんでした。互いに支え合い、健康に自分らしく暮らせるまちをすべての施策の企画立案、事業の実施の際に意識する視点として、まちづくりの主要コンセプトへ位置づけ、地域の誰もがいつまでも生きがいを持って暮らすことができる施策を推進してまいります。</p> <p>・第二次志木市将来ビジョンにおいて、『『市民力』が躍動するまち』をすべての施策の企画立案、事業の実施の際に意識する視点として、まちづくりの主要コンセプトへ位置づけており、市民協働のまちづくりを推進するとともに、本計画の策定にあたりましてワークシヨップや市民意識調査を実施したように幅広く市民意見やアイデアを行政運営に反映させるための施策を推進してまいります。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
	<p>提案内容 ■■</p> <p>志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略 —「住み続けたい街 志木市」を実現するために—</p> <p>1. 志木市の将来ビジョンと成長戦略 日本は長期的な経済停滞に直面し、国政の遅れやグローバル経済の影響によって、地域の活力は徐々に奪われてきました。その中で必要なのは、自治体自らがエンジンを回し、地域発の再生モデルを構築することです。志木市はその先陣を切る「ファーストベンギン」であり、「ファーストカップ」として未来への挑戦を担います。</p> <p>本戦略の基本理念は「常にアイドリングを上げ、再起動の時を逃さない街であること」。未来の子どもたちのために、今を生きる大人たちが原動力となり、志木市から日本再生の流れを生み出していきます。</p> <p>2. 市民の感覚を呼び覚ますまちづくり 便利さの代償として失った「人とのつながり」「自然との関わり」を取り戻すことが、志木市のまちづくりの軸となります。</p> <p>子どもに土いじりや農業体験を提供し、自然や土地の大切さを体感させる。 昭和時代の「地域で育てる子育て文化」を再生し、社会性を育む環境を整備する。 デジタルとアナログのバランスを重視し、五感で学び成長できる機会を創出する。</p> <p>これらは単なる教育ではなく、志木市が未来の人材を育てるための社会的投資です。</p> <p>3. 志木市が抱える課題と解決の方向性 志木市は住みやすさと利便性を備えた都市でありながら、全国の地方都市と同様に人口減少・高齢化・外国資本による土地買収・コミュニティの分断</p>	<p>・ご提案いただいた、市の持続可能な発展等については、本計画に合わせて作成した人口ビジョンにおいても、全国的にも人口減少の局面を迎えている中で、様々な施策を総動員し、人口増を目指すこととしており、ご意見いただいたとおり、本市としても、志木市は、今後も発展するポテンシャルをもっていると考えております。</p> <p>・ご意見にあります「人とのつながり」についても、「よりそう想い、広がる絆」を将来像に位置付けるほか、子育て施策につきましても、次世代を育む環境の整備に向け、まちづくりのコンセプトとして「子育て世代が住みやすいまち」を位置づけたところです。</p> <p>・課題解決の必要がある項目としてご指摘をいただきました。高齢者施策、就労支援、多文化共生、防犯施策等については、市としても取り組むべき課題と捉え、「第3編 まち・ひと・しごと創生総合戦略」には記載はありませんが、「第2編 前期実現計画」に位置づけをしたところです。</p> <p>・同様に、地域の観光資源の発掘や、文化財の活用についても、「第2編 前期実現計画」に位置づけをしたところです。</p> <p>・「志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、全国的な人口減少や少子高齢化に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけることや、それぞれの地域で住みよい環境を確保することで活力ある社会を維持していくことを目的に、国や県の計画を勘案し、「地域産業の活性化、雇用の創出」「若者・子育て世代を中心とした転入の促進」「結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかかなえる」「魅力的な地域づくり、人づくり」の4つを基本目標として設定したものでありますので、ご理解賜りた</p>

など、現代的な課題に直面しています。

特に次の課題解決が急務です。

高齢者の孤独・健康維持への支援  
若年層の就労・生活安定化と自殺対策  
公平な行政サービスと多文化共生の環境整備  
犯罪防止・治安維持と土地資源の保全

志木市はコンパクトな行政規模を強みとし、市民との距離感を生かした迅速かつ柔軟な対応が可能です。県政・国政に積極的に発信し、地域の声を政策に反映させる自治体を目指します。

#### 4. 人を支える政策提案

志木市の持続的成長には「人を支える仕組み」が不可欠です。

##### 1. 若年層の支援

雇用機会や収入の安定を確保し、安心して結婚・子育てができる環境を整える。生活困窮家庭への抜本的な救済制度を導入し、誰もが確実に行政サービスを享受できる仕組みに転換する。

##### 2. 高齢者支援

かつて日本の成長を支えた世代に敬意を払い、未病段階からの健康維持・地域コミュニケーション機会を提供する。孤独を防ぎ、助け合いの文化を根づかせる。

##### 3. 心のケアと自殺対策

鉄道自死を含む社会問題に対して、行政レベルで早期相談窓口やリモートボランティアを設置。人とのつながりを再構築し、市民同士が支え合うまちを実現する。

##### 5. まちの魅力を活かした観光戦略

志木市には江戸時代の舟運文化や縄文遺跡、豊かな自然景観などの歴史的資産が存在します。これらを活かし、観光と地域活性化を両立させる取り組みが必要です。

古民家カフェやパワースポット、映画・ドラマロケ地を活用した観光プロモーション

川沿いの茶屋や遊歩道を拠点とした「歩いて楽しむまち」づくり

市民やYouTuberによる発信を通じたSNS時代の魅力発信

四季を感じるイベント(花見、太極拳、縄文体験など)の常設化

観光は外部の人材や文化を呼び込み、市民の日常を豊かにする「交流人口」の拡大にも直結します。

##### 6. 未来への投資とビジョン

志木市はこれまで産業や商業の縮小を経験しましたが、その立地は依然として高いポテンシャルを持っています。研究機関や教育資源との連携により、最先端分野の知識拠点を誘致することで、都市としての新たな成長軌道を描くことが可能です。

また、財政資金は長期ビジョンに沿ったインフラ整備や社会投資に充当し、市民生活に還元される仕組みを徹底します。

##### 7. まとめ — 志木市から日本再生へ

志木市は「住み続けたい街」を超えて「日本再生のモデル都市」となる可能性を秘めています。

公平で持続可能な生活環境の維持

人を大切にする福祉と教育

観光・文化を通じた外への発信

将来を見据えた産業・研究誘致

これらを市民と行政が一体となって進めることで、

いと存じます。

なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

志木市は「未来の子どもたちが誇れる街」となり、全国に先駆けたまちづくりの姿を示すことができるでしょう。